

## ＜大宮地域の皆さんへ＞ 住民健診のお知らせ

### ◎受付票等の配布について

国民健康保険に加入している40～74歳の方及び市のがん検診等を昨年受診した方には、健康づくり推進員をとおして、健診のお知らせ（住民健診受付票等）が配布されます。  
 受付票の届かない方で健診を希望する方は、下記までお問い合わせください。  
 ※今回掲載されていない地区の健診日程は、健康カレンダーに掲載しています。  
 詳細については、順次お知らせ版に掲載していきます。不明な点はお問い合わせください。

#### 39歳以下の方

健診を希望する方は、生活習慣病予防健診を受診できます。

#### 40～74歳で国民健康保険に加入している方

健診を受診する際は、「特定健診受診券（みどり色）」「住民健診受付票」「健康保険証」を必ずご持参ください。

#### 40～74歳で国民健康保険以外の医療保険に加入している方

市の住民健診において特定健診を希望する方は、勤務先等で加入している医療保険者に確認のうえ、**受診券と健康保険証を必ず持参し**、次の日程で受診してください。  
 （受診券・健康保険証がない場合は、健診を受けることができませんので、ご注意ください）

#### 75歳以上または後期高齢者医療に加入している方

昨年度高齢者健診を受診された方には、高齢者健診受診券を発行しています。受診されていない方でも集団健診(住民健診)を受診できますので、当日もしくは事前にお申し込みください。  
 高齢者健診を受診される方は、必ず「後期高齢者医療被保険者証」をご持参ください。  
 なお、生活習慣病で治療中の方は、医療機関でご相談ください。

○健診項目 特定健診、生活習慣病予防健診、高齢者健診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

【胃がん検診なし】

月日	受付時間	対象地区		場所
8/2 (金)	7:00～ 7:30	八田	西原、唐木戸、三蔵、東前、御陣屋1～3、二ツ塚、坪の内國上戸、班未加入	八田集会所
	7:30～ 8:15		宮前、坪の内南、坪の内北、高野1・2、堰の上南、堰の上北、愛宕山	
	8:15～ 8:45	若林	前引田、後引田、若林市営住宅、桜台団地1～6班、班未加入	
	8:45～ 9:30		後坪、清水、仲坪東1・2、仲坪西、前坪1～3班	
	9:40～10:00	上記地区外の方		
8/19 (月)	7:00～ 7:45	岩崎		大賀小学校 体育館
	7:45～ 8:15	上大賀		
	8:15～ 8:45	久慈岡		
	8:45～ 9:30	小祝		
	9:40～10:00	上記地区外の方		

【胃がん検診あり】

月日	受付時間	対象地区		場所
8/8 (木)	7:00～ 7:30	9区	1～6班	総合保健福祉 センター (かがやき)
	7:30～ 8:00		7～12班・14班・班未加入	
	8:00～ 8:30	2区	1～7班	
	8:30～ 9:00		8班・10～15班・班未加入	
	9:00～ 9:30	1区	1～6班	
	9:30～10:00		7～12班・班未加入	
	10:10～10:15	上記地区外の方		

指定の日に受診できなかった場合は、総合保健福祉センター（かがやき）にお申し込みください。  
 ※8月26日(月)の追加健診は対象者が少ないため中止とします。

なお、追加健診は11月9日(土)・11日(月)、12月13日(金)・15日(日)に実施します。

**申込・問** かがやき健康推進課健康推進G ☎54-7121

**ひとり親家庭の親の資格取得を応援します**

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関などで2年以上修学する場合に、給付金（高等技能訓練給付金）を受けることができます。

○対象者

常陸大宮市在住で、平成25年度に修学を開始し、入学から卒業までの間、次の条件を満たすひとり親家庭の父または母

- ・児童扶養手当の支給を受けているまたは同様の所得水準にある方
- ・養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ・過去に高等技能訓練給付金を受給していない方

○対象資格

- ・看護師（准看護師を含む）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士
- ・その他市長が必要と認める資格

○給付金の額

- ・市民税非課税世帯 月額 100,000円
- ・市民税課税世帯 月額 70,500円

※市民税非課税世帯とは、同一世帯の家族全員に市民税が課税されていない場合を言います。

○支給期間

修学期間全期間（上限2年）

※給付金の支給にあたっては、受給要件及び資格取得の意欲や能力・資格取得の見込み等についての審査があります。事前にご相談ください。

**問** 本庁 福祉課子ども福祉G ☎52-1111 内線136・137

**茨城県母子家庭等就業・自立支援センター開設のご案内**

茨城県母子家庭等就業・自立支援センターが6月1日にオープンしました。

同センターは、ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡婦）の皆さんの自立を支援するため茨城県が設立し、茨城県母子寡婦福祉連合会が運営しています。職業相談、職業紹介、生活相談、求人情報提供などを行っていますので、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

○場 所 いばらき就職・生活総合支援センター 3階（水戸市三の丸1-7-41）

○相 談 日 月～金曜日 9:00～17:30  
土曜日 9:00～17:00

**問** 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター（〒310-0011 水戸市三の丸1-7-41）

☎・FAX 029-233-2355 [H.P] <http://www.ibaboren.or.jp/>